

みどり
人と技 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

Communications Magazine Echizen

天皇后両陛下がご来町されました!	2
第60回全国植樹祭 丹南会場	3
平成21年度の主な事業	4
越前夏まつり2009・第34回あさひまつり	6・7
男女共同参画室からこんにちは・国際交流室から一言	8
えちぜんTOPICS	9
えちぜんINFORMATION	10
図書館だより・えちぜん年代記	22
えちぜんCALENDAR	24

2009

7月

第54号

プラントピア朝日でのひと時



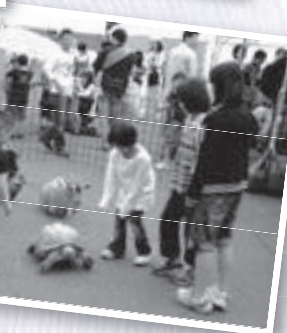
未来に緑を! 100年後宣言!!

第60回全国植樹祭 丹南会場



6月7日、町立福井総合植物園プラントピア朝日にて第60回全国植樹祭の丹南地域会場として「海士里の杜のフェスティバル」が開かれました。

フェスティバルでは、芝生広場脇での記念植樹や緑の少年団による100年後宣言、風船放天などが行われ、その他、体験回遊などの体験型イベントの催し物でにぎわっていました。



天皇皇后両陛下が ご来町されました!



6月8日、天皇皇后両陛下が福井総合植物園プラントピア朝日をご視察されました。

両陛下は若杉名誉園長の案内で、県内の植物を紹介する第一展示室と湿性植物園をご覧になり、熱心に草花を観察されました。また、役場に立ち寄られた際には詰め掛けた人に手を振り、お二人の優しさを直接感じることができました。



平成21年度わたしたちのまちの予算

平成21年度6月補正予算は、行財政改革を推進し、総合振興計画を着実に推進するために平成21年度に実施する政策的事業や新規事業を中心とした、いわゆる「肉付け予算」として編成しました。

当初予算と合わせた平成21年度予算は、「新たな行財政改革」に着実に取り組むとともに、新たな越前町の創造に向けて町民みんなで取り組んでいく「魅力と活力のあるまちづくりを目指す予算」として編成しました。

(単位:千円、%)

区分	平成21年度 当初予算	平成21年度 6月補正予算	平成21年度 補正後総額	平成20年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計	10,823,000	1,574,402	12,397,402	12,797,700	△ 400,298	△ 3.1
特別会計	6,383,589	170,639	6,554,228	7,020,316	△ 466,088	△ 6.6
企業会計	1,608,120	0	1,608,120	1,591,145	16,975	1.1
合計	18,814,709	1,745,041	20,559,750	21,409,161	△ 849,411	△ 4.0

※一般会計の6月補正予算には、4月専決予算 16,791千円を含む。

平成21年度6月補正予算編成後の主な事業

快速で安全に住めるまちづくり
住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

◆より安全な道路への改良
日常生活・産業活動を支える道路網を整備するため、国・県道では主に国道305号、武生米ノ線など県施工により安心して通行できるように、改良などを行います。

◆水道などの整備
日常生活・産業活動を支える道路網を整備するため、国・県道では主に国道305号、武生米ノ線など県施工により安心して通行できるように、改良などを行います。

◆雨水管渠整備工事の実施
浸水区域を解消するため、雨水管渠整備工事を実施します。

◆宅地・住宅の整備
町営住宅に火災報知機を設置

◆町営住宅に火災報知機を設置
消防法の改正により設置が義務付けられた火災報知機を町営住宅に設置します。

◆公共交通の充実
コミュニティバスの運行と利用促進

◆コミュニティバスの運行と利用促進
町内の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。地区別の時刻表を作成、回数乗車券や小・中・高校生を対象とした夏季期間限定フリーパス券を販売、運転免

◆公共施設の充実
町営住宅に火災報知機を設置

◆町営住宅に火災報知機を設置
消防法の改正により設置が義務付けられた火災報知機を町営住宅に設置します。

◆公共交通の充実
コミュニティバスの運行と利用促進

◆コミュニティバスの運行と利用促進
町内の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。地区別の時刻表を作成、回数乗車券や小・中・高校生を対象とした夏季期間限定フリーパス券を販売、運転免

◆公共施設の充実
町営住宅に火災報知機を設置

◆町営住宅に火災報知機を設置
消防法の改正により設置が義務付けられた火災報知機を町営住宅に設置します。

◆公共交通の充実
コミュニティバスの運行と利用促進

◆コミュニティバスの運行と利用促進
町内の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。地区別の時刻表を作成、回数乗車券や小・中・高校生を対象とした夏季期間限定フリーパス券を販売、運転免

◆公共施設の充実
町営住宅に火災報知機を設置

◆町営住宅に火災報知機を設置
消防法の改正により設置が義務付けられた火災報知機を町営住宅に設置します。

◆公共交通の充実
コミュニティバスの運行と利用促進

◆コミュニティバスの運行と利用促進
町内の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行します。地区別の時刻表を作成、回数乗車券や小・中・高校生を対象とした夏季期間限定フリーパス券を販売、運転免

◆子育て支援センター事業
子育て家庭の相談指導及び子育てサークル等への支援や、地域の保育ニーズへの対応、各保育所(園)間の連携を図ります。

◆乳幼児医療費無料化対策事業
小学校就学前までの乳幼児にかかる医療費の一部を助成し、子育て家庭の経済的な支援を行います。

◆障害者福祉の充実
障害者のさまざまな相談に応じた必要な情報の提供や助言を行う相談支援事業や、意思の伝達に支障のある障害者に対し手話通訳を派遣するコミュニケーション支援事業、自立した日常生活を支える用具の給付や外出支援など、在宅の障害者の地域での生活を支援します。

◆健康で安心して暮らせるまちづくり
安心して暮らし続けられる保健・医療と福祉の充実

◆病児デイケア事業
病児の回復期または治療中で集団保育が困難な児童を二時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。保育の実施場所は病後児保育が織田保育所、病児保育は織田病院です。

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

「えちぜんスポーツクラブ」活動の支援



◆「えちぜんスポーツクラブ」活動の支援
誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しめる場として、総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」の活動の充実を支援します。

次世代を担う人材育成

◆生涯学習体制の充実
旧糸生中学校の再整備
糸生地区の活性化と生涯学習振興のため、旧糸生中学校を改修し、地区の生涯学習センターとしての機能と研修機能を兼ね備えた施設として再整備します。

生涯スポーツの振興

◆ホッケー競技大会の開催
8月に「第39回全日本中学生ホッケー選手権大会」、11月に「第10回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会」を開催します。

人工芝ホッケー場管理棟を建設

◆人工芝ホッケー場管理棟を建設
町人工芝ホッケー場管理棟は大会時の運営本部としての機能に加え、室内トレーニングルームではスポーツ教室の開催や雨天時でもホッケーの練習ができます。

学校教育環境の充実

◆学校教育環境の充実
子どもたちが安心して学校生活をおくることができるよう各学校の校舎やグラウンドなどの修繕を行い、学校教育環境の整備を行います。

学校ICT(情報通信技術)環境を整備

◆学校ICT(情報通信技術)環境を整備
平成23年7月より実施される地上デジタルテレビ放送に対応するため各学校にデジタルテレビを導入します。また、各学校に電子黒板を整備し、わかりやすい授業の展開を図ります。

元気で活力みなぎるまちづくり

◆元気で活力みなぎるまちづくり
地域資源と共生する産業の振興

農業の振興

◆農業の振興
農業機械の整備に係る負担を軽減し、地域農業を支える担い手の経

観光周遊バス運行事業

◆観光周遊バス運行事業
町の冬季における町内観光施設への誘客と、観光客の移動手段の確保のため観光施設の周遊バスを運行します。

個性豊かで誇りをもてるまちづくり

◆個性豊かで誇りをもてるまちづくり
観光地としての新たな魅力向上

水産業の振興

◆水産業の振興
米の浦漁港において、漁業環境を改善し、漁家経営の安定と安全な生活環境の確保を図るため防波堤工事や漁港用地の造成などを行います。

林業の振興

◆林業の振興
越前西部基幹林道をはじめとする7路線の排水施設や舗装整備を行い、林道の安全確保に努めます。

農業生産基盤ならびに農村環境

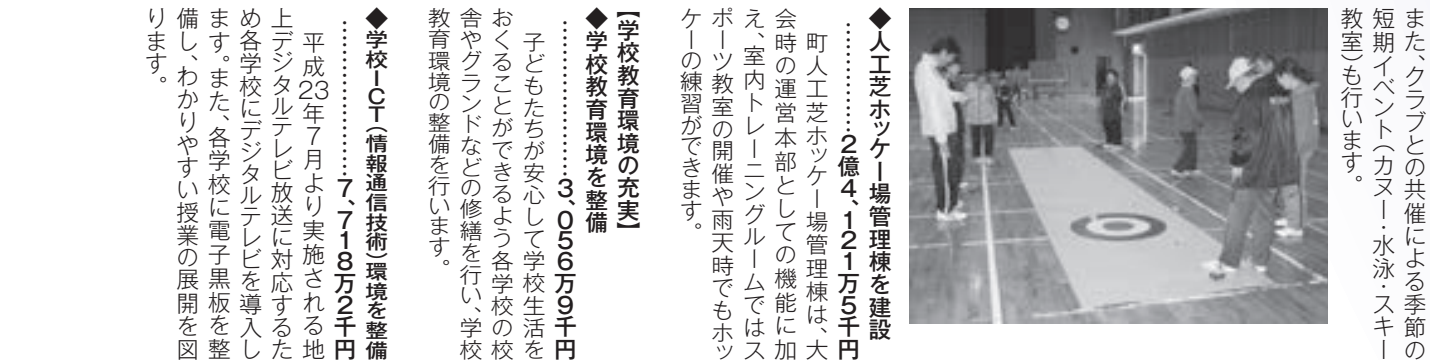
◆農業生産基盤ならびに農村環境
基盤の整備

まちの魅力となる地域資源の保存と継承

◆まちの魅力となる地域資源の保存と継承
文化財の保護・継承

越前学悠久塾の開催

◆越前学悠久塾の開催
町内に所在する文化財の紹介、町が行う文化財調査や最新の研究成果を学ぶことができる町民対象の地域講座を開催します。



また、クラブとの共催による季節の短期イベント(カヌー・水泳・スキー教室)も行います。

◆旧朝日中学校取壊しを実施
新朝日中学校の開校に伴い、使用しなくなった旧朝日中学校の取壊しを行います。また、近接する陽光館(セミナーハウス・体育館)の改修も併せて行います。

非常勤講師および生活支援員を配置

◆非常勤講師および生活支援員を配置
非常勤講師を配置し、個に応じた授業の展開を図ります。また、障害を抱える児童・生徒に対し生活支援員などを配置し、安全な学校生活をおくることができるよう配慮します。

教育相談員を配置

◆教育相談員を配置
各地区に教育相談員を配置し、悩みを抱える児童・生徒や保護者の相談活動を実施するとともに適応指導教室も行います。

国際交流の推進

◆国際交流の推進
国際交流協会の活動を中心に、町民の国際化に対する意識啓発や、在住外国人の抱えている問題や悩みを解消するために情報提供や相談窓口を設置し生活支援を行います。国際交流員を配置し、語学講座の開催、国際交流事業の推進に努めます。

観光周遊バス運行事業

◆観光周遊バス運行事業
町の冬季における町内観光施設への誘客と、観光客の移動手段の確保のため観光施設の周遊バスを運行します。

個性豊かで誇りをもてるまちづくり

◆個性豊かで誇りをもてるまちづくり
観光地としての新たな魅力向上

水産業の振興

◆水産業の振興
米の浦漁港において、漁業環境を改善し、漁家経営の安定と安全な生活環境の確保を図るため防波堤工事や漁港用地の造成などを行います。

林業の振興

◆林業の振興
越前西部基幹林道をはじめとする7路線の排水施設や舗装整備を行い、林道の安全確保に努めます。

農業生産基盤ならびに農村環境

◆農業生産基盤ならびに農村環境
基盤の整備

まちの魅力となる地域資源の保存と継承

◆まちの魅力となる地域資源の保存と継承
文化財の保護・継承

越前学悠久塾の開催

◆越前学悠久塾の開催
町内に所在する文化財の紹介、町が行う文化財調査や最新の研究成果を学ぶことができる町民対象の地域講座を開催します。

男女共同参画社会の推進

◆男女共同参画社会の推進
町民及び事業者が「丸」となって

人々が輝き交流で満ちあふれるまちづくり

◆人々が輝き交流で満ちあふれるまちづくり
町民主体のまちづくりの推進

町民と協働できるまちづくりの推進

◆町民と協働できるまちづくりの推進
「まちづくり活動の支援」

まちづくり活動の支援

◆まちづくり活動の支援
町民団体が行う魅力で活力あふれるまちづくり活動に対して補助を行います。今年度から「交流活動支援枠」を設け、農林水産や観光の資源を活かした都市住民と町民との交流活動を積極的に支援します。

◆子育て支援センター事業
子育て家庭の相談指導及び子育てサークル等への支援や、地域の保育ニーズへの対応、各保育所(園)間の連携を図ります。

非常勤講師および生活支援員を配置

◆非常勤講師および生活支援員を配置
非常勤講師を配置し、個に応じた授業の展開を図ります。また、障害を抱える児童・生徒に対し生活支援員などを配置し、安全な学校生活をおくることができるよう配慮します。

教育相談員を配置

◆教育相談員を配置
各地区に教育相談員を配置し、悩みを抱える児童・生徒や保護者の相談活動を実施するとともに適応指導教室も行います。

国際交流の推進

◆国際交流の推進
国際交流協会の活動を中心に、町民の国際化に対する意識啓発や、在住外国人の抱えている問題や悩みを解消するために情報提供や相談窓口を設置し生活支援を行います。国際交流員を配置し、語学講座の開催、国際交流事業の推進に努めます。

観光周遊バス運行事業

◆観光周遊バス運行事業
町の冬季における町内観光施設への誘客と、観光客の移動手段の確保のため観光施設の周遊バスを運行します。

個性豊かで誇りをもてるまちづくり

◆個性豊かで誇りをもてるまちづくり
観光地としての新たな魅力向上

水産業の振興

◆水産業の振興
米の浦漁港において、漁業環境を改善し、漁家経営の安定と安全な生活環境の確保を図るため防波堤工事や漁港用地の造成などを行います。

林業の振興

◆林業の振興
越前西部基幹林道をはじめとする7路線の排水施設や舗装整備を行い、林道の安全確保に努めます。

農業生産基盤ならびに農村環境

◆農業生産基盤ならびに農村環境
基盤の整備

まちの魅力となる地域資源の保存と継承

◆まちの魅力となる地域資源の保存と継承
文化財の保護・継承

越前学悠久塾の開催

◆越前学悠久塾の開催
町内に所在する文化財の紹介、町が行う文化財調査や最新の研究成果を学ぶことができる町民対象の地域講座を開催します。

男女共同参画社会の推進

◆男女共同参画社会の推進
町民及び事業者が「丸」となって

人々が輝き交流で満ちあふれるまちづくり

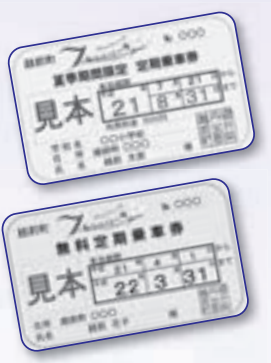
◆人々が輝き交流で満ちあふれるまちづくり
町民主体のまちづくりの推進

町民と協働できるまちづくりの推進

◆町民と協働できるまちづくりの推進
「まちづくり活動の支援」

まちづくり活動の支援

◆まちづくり活動の支援
町民団体が行う魅力で活力あふれるまちづくり活動に対して補助を行います。今年度から「交流活動支援枠」を設け、農林水産や観光の資源を活かした都市住民と町民との交流活動を積極的に支援します。



路線バスの利用促進

◆路線バスの利用促進
路線バスの維持支援を行うとともに、路線バスを利用する高齢者や学生に対する運賃の補助、区などが実施する待合所整備への補助を行います。

健康で安心して暮らせるまちづくり

◆健康で安心して暮らせるまちづくり
安心して暮らし続けられる保健・医療と福祉の充実

病児デイケア事業

◆病児デイケア事業
病児の回復期または治療中で集団保育が困難な児童を二時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。保育の実施場所は病後児保育が織田保育所、病児保育は織田病院です。

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

子育て・少子化対策の充実

◆子育て・少子化対策の充実
子育て・少子化対策の充実

###

夏本番 かがやく光はあさひから 第34回

あさひまつり

8月1日(土)・2日(日)
越前町役場前おまつり広場ほか周辺

福井県越前町

イベントスケジュール

8月1日(土)

- 17:30~ オープニング
- 17:45~ 芸能アトラクション
朝日中学校吹奏楽部
あさがおプリティバンド
朝日地区公立保育所合同リズム遊び
- 19:00~ 第3回越前ストリートダンスチャンピオンズコンテスト
- 20:00~ あんどん山車前日点灯
- 21:00~ お楽しみ抽選会

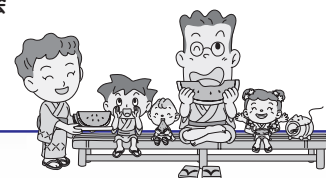
8月2日(日)

- 17:30~ ニューバージョンダンス
あさひ幸若乱舞
朝日蒼天龍神
- 18:00~ 鯖江・丹生消防音楽隊
- 18:30~ てんてご祭(愛知県西尾市)
- 19:00~ 民謡パレード
- 19:30~ あんどん山車巡行 20基
(子ども5、大人11、太鼓4)
- 21:00~ 花火大会



イベントスケジュール

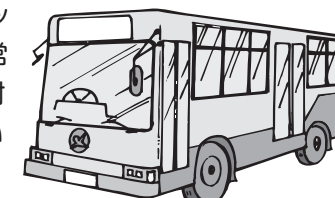
- 17:30 夏海・キッズ大漁ゲーム
- 18:00 開会セレモニー
- 18:20 夏海・熱気ステージ
若者を中心とした各グループが、「踊り」「太鼓」「バンド」など、熱気あふれるステージパフォーマンスを繰り広げる。
- 19:20 夏海・レゲエライブ
レゲエシンガー「Sing J Roy」が、バックバンドを引き連れ、福井の応援ソングなど、熱いステージを繰り広げる。
- 20:00 盆踊り大会
- 20:30 花火大会
- 21:10 終了



シャトルバス運行のお知らせ

当日は、越前地区をシャトルバスが運行します。各バス停留所に運行表を掲示しますので、シャトルバスをご利用ください。また、当日は越前中学校グラウンドが、臨時駐車場となります。会場までシャトルバスを運行しますのでご利用ください。

来場される人は、路上駐車をしないでください。また、堤防・消波ブロックなどでの観覧は非常に危険ですので、絶対にしないようにお願いします。





第51回

男女共同参画室から

こんにちは!

もはらレスキュー体験気づき事業 ～みんなでチャレンジング～

今回は、茂原地区気づき事業の中で行われた『もはらレスキュー体験』を紹介します。災害発生時などで負傷者が出た場合、家庭や地域でどのように対応したらよいかを、地元の消防署員から実技体験を交えて直接指導してもらいました。

参加者には、AEDの器具を初めて見る人も多く、体験者の動作を見ながら一緒に体を動かして体験しました。実技体験では、毛布やタオルを使っての移動法や手当が分かりやすく説明され、「よし、これならできる!」と皆さんは負傷者の初期手当に自信をつけていました。

今回の「気づき事業」では、男女が共同で地域での助け合いと協力をし合うことが大切であるとの理解が深まりました。



▲手近な棒を使っての固定法



▲タオルなどを使った固定法

☆「気づき事業」募集☆

皆さんの地区や団体で「気づき事業」をして見ませんか?
(補助金: 上限3万円) 内容や講師の紹介など、気軽にご相談ください。

問合せ先 男女共同参画室 ☎34-8715

国際交流室から一言

A word from the international arena...

Vol. 51

☆New Comer☆

初めまして。私はバニア・リンと言います。国際交流室で働きながら、日本文化・歴史などについて勉強しています。

今回、日本にいる間に、日本について色々なことを勉強したいです。

これからの2か月間、どうぞよろしくお願いします。



☆越前町←→モンテバロ市友好交流☆

5月31日から6月4日まで、米国モンテバロ市より大学長一行が訪町しました。

皆さんは、町内を巡り、小中学校や企業を視察しました。

旧糸生中学校では記念植樹を行い、越前町・モンテバロ市の友好交流を再確認し、一行は帰国しました。

- ★7月1日から11日まで、同市の大学生が越前町を訪れます。
- ★7月15日から25日まで、同市の中学生・訪問団が越前町を訪れます。中学生は町内でホームステイする予定です。

問合せ先 国際交流室 ☎34-8713

えちぜん TOPICS

梅ときゅうりの収穫体験!

6月16日、四ヶ浦小学校にこに組の児童が梅浦の堂埜農園で梅の収穫体験をしました。子どもたちは暑さにも負けず、コンテナ3つ分の大量の梅を収穫し、傷がある梅ときれいな梅とを分ける仕事を手伝いました。その後、選別したきれいな梅を学校に持ち帰り、堂埜さんの指導のもと、梅ジュース作りをしました。



▲梅の選別のお手伝いです

6月23日、四ヶ浦小学校5年生20人が、きゅうりの収穫体験をしました。子どもたちは織田きゅうり生産組合長の友広啓二朗さんの指導を熱心に聞き約7kgのきゅうりを収穫しました。収穫の後、「朝穫れのきゅうり」の試食も行い、「子どもたちは「何もつなぐてもおこし」とたくさん食べていました。

これらの、農業体験は、学校給食へ地産農産物の利用拡大を図ることを目的に設けられた「学校給食畑設置事業」の活動として行われたものです。



▲新鮮なきゅうりはおいしいよ!



▲農家の皆さんありがとうございました

織田地区区民体育祭

6支部連覇!

最終種目総合リレーで大逆転勝利

6月14日、織田中央公園グラウンドで、織田地区区民体育祭、織田地区体育協会主催(が)が開かれました。梅雨入りしたにもかかわらず、心地よい風の吹く好天の中、応援席からの歓喜あふれる声援を受け、選手たちは競技を楽しんでいました。



▲紅白の玉を命中する選手たち

優勝 6支部(四ツ杉・下山中・上山中)

2位 8支部(上戸)

3位 4支部(中・大王丸・三崎・打越)



▲連覇を成し遂げ表彰を受ける6支部の代表



宮崎地区体育祭

6月21日、宮崎総合運動場で宮崎地区体育祭が開かれました。晴天の下、大勢の地区民が競技に参加し、応援する家族など、たくさんの人たちの熱気と歓声と笑顔があふれていました。



▲大きなボールを自陣へ! ふ〜んころがし競技

優勝 江波3・広野・蚊谷寺区

2位 樺津1・2区

3位 八田新保・舟場・八田区



▲チーム一丸となった綱引き

町からのお知らせ

「ふるさと納税制度」
平成20年度の寄附状況をお知らせします

「ふるさと納税制度」は、貢献したい、応援したいと思う都道府県や市町村へ寄附をした場合、寄附をした金額に応じて、個人住民税と所得税が軽減される制度です。平成20年度には、この制度により、次のとおり寄附をいただきました。温かいご寄附に心から感謝いたします。
平成20年度 寄附金の受入れ状況

寄附者の住所地		寄附件数	寄附金額
県外	16件	1,440,000円	
県内	1件	205,000円	
合計	17件	1,645,000円	

平成20年度にいただいた寄附金は、その使途を明確にし、適正に管理、運用するため、越前町ふるさと再生基金」に積み立て、平成21年度から実施する、都市と農山漁村との交流の活性化のための事業、越前ブランドを活かした観光の振興のための事業、未来を担う子どもたちを育む教育の充実のための事業の貴重な財源として活用させていただきます。



▲農山漁村や観光の資源を活かした都市住民と町民との交流活動(写真は、入尾区棚田オーナー事業)

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りる際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席を立ってください。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、立って利用している場合は、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バス車内事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問合せ先 政策調整室 ☎34-8714

老人憩いの家「陶寿園」に
指定管理者制度を導入

町では、高齢者の就労機会の促進や、生きがいづくりの推進を図るため、また更なるサービスの向上や経費削減を図るために、7月1日から、老人憩いの家「陶寿園」の管理に指定管理者制度を導入しました。

今回、指定管理者に指定されたのは、社団法人越前町シルバー人材センターで、平成21年7月1日から平成26年3月31日までの4年9か月間、陶寿園の管理運営を行います。町民の皆さん、これまで以上のご利用をお願いします。

国民宿舎かかれい崎荘と
露天風呂日本海の指定管理者を募集集中

町では、国民宿舎かかれい崎荘と露天風呂日本海の指定管理者を募集しています。

募集要項、業務仕様書などの詳細については、商工観光課までお問い合わせください。
指定期間 平成21年10月1日～平成26年3月31日
募集要項などの配布
7月7日(火)まで
応募書類の締切り
7月10日(金)
午後5時30分 商工観光課必着
問合せ先 商工観光課 ☎34-8720



「地デジ早わかり説明会」出前中

福井県テレビ受信者支援センターでは、地上アナログ放送を2011年7月24日に終了し、地上デジタル放送に完全移行していただくために、受信者の皆さんにどのようにしたら地上デジタル放送が見れるようになるかなどのアドバイスを行っています。

特に今年度は高齢者や障害者に老人福祉施設、障害者施設を中心に地デジ説明会の開催を計画しているほか、説明会に向くことができない人の戸別訪問にも力を入れていくことにしています。

各地区で次のとおり、説明会を開催します。
開催日時・場所
8月1日(土)10時～11時 社会福祉協議会越前支所
8月1日(土)15時～16時 社会福祉協議会朝日支所
8月8日(土)10時～11時 越前生涯学習センター宮崎分館
8月8日(土)15時～16時 越前生涯学習センター織田分館
※事前の申込みは必要ありません。参加を希望する人は当日会場へお越しください。

また、老人クラブやふれあいサロン(クラブやサロンの会員に限る)、公民館などで説明会を開催

しますのでお気軽に問合せください。

問合せ先 福井県テレビ受信者支援センター
☎076-29-1095(説明会受付電話番号)

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の
保険証が8月1日(土)から新しくなります

○現在使っている保険証の有効期限は、7月31日(金)までです。

○新しい保険証は7月中に郵送されます。8月1日(土)からは新しい保険証をお使いください。

○新しい保険証は、名前や負担割合を見やすくするため、大きさを倍にしました。二つ折りにすると、これまでと同じ大きさになります。

※8月1日からの負担割合は、前年の所得で判定します。これまでと負担割合が変更になる場合があります。ごまのびで確認してください。

【例】
後期高齢者医療被保険者証
被保険者番号 11111111
氏名 広域 太郎
一部負担金割合 1割
交付年月日 平成21年 8月 1日
有効期限 平成22年 7月31日
後期高齢者医療被保険者証 有効期限平成22年 7月31日
被保険者番号 11111111
住所 福井市西開4丁目202番1
氏名 広域 太郎
一部負担金の割合 1割
生年月日 昭和7年 7月 7日 性別 男
資格取得年月日 平成20年 4月 1日
有効年月日 平成21年 8月 1日
交付年月日 平成21年 8月 1日
番号 319118210119
被保険者名 福井県後期高齢者医療広域連合

問合せ先 高齢福祉課 ☎34-8711

「福井県消防操法大会」に越前消防団
織田地区第2分団が代表として出場!!

消防操法とは、消防活動に必要な心・技・体を身につける訓練で、大会では一連の動作の安全迅速・確実性を競います。

現在、越前消防団織田地区第2分団は優勝を目指し、一生懸命練習に励んでいます。町民の皆さんの応援をお願いします。

練習時間 午後7時30分から午後9時30分まで
練習会場 織田中央公園
(雨天時JA織田支店倉庫)

「第58回福井県消防操法大会」
7月18日(土)午前8時から
とろろ
福井市大畑町
県消防学校グラウンド



都市公園での火気の使用は禁止です!

都市公園での花火・焚き火・バーベキューなどの火の使用は、火事の危険や他の人への迷惑をかける行為なので禁止されています。

公園は、様々な人が利用します。他の利用者に迷惑にならないようマナーを守り快適に楽しく利用しましょう。

【越前町の都市公園】
●朝日地区 朝日中央公園・朝日東部1号公園
朝日東部2号公園・朝日東部3号公園

「子育て支援センター」をご存知ですか?

子育て支援センターでは、子どもを安心して生育させることができる環境づくりを目指し、子育てに関する相談を受けたり、保護者どうしの情報交換や親子が遊べる場所の提供を行っています。また、各支援センターでは月毎に様々な活動や行事を行っています。お友達を誘って気軽に遊びに来てください。

子育て支援センター名	開設時間・曜日
朝日子育て支援センター(朝日児童館内) 西田中19-6-1 ☎34-7123	月曜日～金曜日 9:00～14:00
宮崎子育て支援センター(宮崎中央保育所内) 江波67-14 ☎32-2067	月曜日～金曜日 9:00～14:00
越前子育て支援センター(四ヶ浦保育園内) 梅浦60-15-3 ☎37-0900	月曜日～金曜日 9:00～14:00
織田子育て支援センター 織田153-3 ☎36-2232	月曜日～金曜日 9:00～14:00
はぎの子育て支援センター(はぎの保育園内) 細野73-2 ☎36-0396	月曜日～金曜日 9:00～14:00

医療費助成の対象者が拡大されました

越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例及び越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の一部が改正され、扶養義務者(家族の人)の所得制限を対象外とし、本人の所得が限度額未満の人は

草笛を鳴らす幼児のまろい顔
木屋町は鴨川踊り艶姿

嵐 喜美枝
酒井スマ子

馬鈴薯の花にぼつぼつ早雨
朴大葉蛤の跡光りおり

山内 照子
山内 昭子

平成21年度

越前町職員採用候補者試験

町では、平成22年4月採用予定の越前町職員の採用試験を行います。

願書受付期間

7月27日(月)～8月17日(月)
(月曜日から金曜日の8:30～17:30)

申込方法

申込書に必要事項を記入して、総務課まで郵送または持参してください。

試験職種

一般事務

資格・免許

必要なし

生年月日

昭和55年4月2日から
平成4年4月1日までに生まれた人

採用予定人員

2人

試験日・会場・試験方法・発表

①第1次試験 日 時 9月20日(日) 午前9:00から(8:30集合)
場 所 福井工業大学(福井市学園三丁目6番1号)
試験方法 適性検査、教養試験
発 表 平成21年10月上旬に役場に掲示するほか、合格者に通知します。

②第2次試験 日 時 10月下旬
場 所 ※第1次試験合格者にのみ、日時・場所を通知します。
試験方法 □述試験、作文試験

③合格発表 11月中旬に役場に掲示するほか、合格者に通知します。

申込書の入手方法

直接入手する方法 総務課で交付します。
郵送による方法 封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。
なお、返信用封筒(角型2号・A4版)には、必ず返信先を明記し、140円切手を貼ってください。
※詳しい受験要領は、町ホームページで確認できます。

問合せ・請求先 総務課 ☎34-8700

平成21年度 工事等発注一覧(250万円以上) 5月16日～6月15日

工事等名	請負金額	請負業者名	主管課
越前町デジタル防災行政無線設備設計業務	9,198,000円	ピーム計画設計(株)	総務課
平成21年度花みずき街灯修繕工事	3,423,000円	山中電気商会	総務課
平成21年度県単治山事業栃川地区法面保護工事	3,780,000円	(株)丸安建設	農林水産課
(町単) 宇須尾農道舗装工事	3,129,000円	(有)矢部工業	農林水産課
平成20年度(緑) 農道整備工事その7	3,087,000円	山中建設(株)	農林水産課
平成21年度アクティブハウス越前体育館空調設備更新工事	2,940,000円	斎久工業(株)福井出張所	商工観光課
平成20年度アクティブハウス越前温泉施設機械・電気設備改修工事	7,560,000円	(株)創和テック	商工観光課
平成21年度朝日地区簡易水道統合整備事業赤井谷ポンプ場ポンプ機工事	32,865,000円	オタ建設(株)	上下水道課
平成21年度朝日地区簡易水道統合整備事業赤井谷ポンプ場場内整備工事	3,570,000円	堀建設(株)	上下水道課
平成21年度朝日地区上下水道事業朝日浄水場ろ材交換工事	2,772,000円	荏原商事(株)福井支店	上下水道課
平成21年度白浜(城崎)地区漁村再生交付金事業水産飲雑用水配水池機械電気工事	9,135,000円	荏原商事(株)福井支店	上下水道課
平成21年度朝日地区農業集落排水事業上糸生農業集落排水施設防食塗装修繕工事	2,950,500円	福井県環境保全協業組合	上下水道課
平成21年度越前南部地区農業集落排水施設台帳作成業務委託	4,987,500円	福井県土地改良事業団体連合会	上下水道課
平成21年度米ノ取水場改良工事	4,462,500円	(株)四ヶ浦建設	上下水道課
平成21年度血ヶ平地区取水・導水施設仮設工事	3,507,000円	(株)中西	上下水道課
平成21年度公共下水道管路施設(朝日地区)調査清掃業務委託	2,772,000円	(株)住榮	上下水道課

助成を受けられるようになりまし。詳しくは、子育て支援課まで問合せください。
☆母(父) 子家庭等医療費助成とは…
母子家庭の母親または父子家庭の父親で、20歳未満の児童を養育している人とその家庭の児童に対し医療費の一部(保険適用部分と入院時の食事代)が助成される制度です。(但し、保険のきかない文書料や入院時の部屋代は助成されません。)
問合せ先 子育て支援課 ☎34-8725

医療費受給資格証の更新を忘れずに

「医療費受給資格証」の有効期限は7月31日までとなっています。対象者には通知しますが、有効期限までに更新の手続きをしてください。
ただし、本人または扶養義務者の平成20年中の所得が一定額を超える場合は、8月1日以降、助成は受けられなくなります。
対象者 重度障害者・母子・寡婦・父子医療費受給者
手続きに必要なもの 現在の受給者証、印鑑、加入している健康保険証、振込先が確認できるもの「通帳・キャッシュカードなど」
手続き期限 7月31日(金)
※対象者には7月中旬頃に通知します。

区分	問合せ	社会福祉支援室 ☎34-8724	子育て支援課 ☎34-8725	宮崎住民サービス室☎32-2000 越前住民サービス室☎37-1501 織田住民サービス室☎36-1111
重度障害者 医療費受給者		○		○
母子・寡婦・父子 医療費受給者			○	○

子どもの悩み相談受け付けます!!

子どもの人権110番
0120-007-110 (フリーダイヤル)

毎週月曜日～金曜日(休日除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
(毎週月曜日の午前9時から午後4時までは子どもの人権専門委員がお受けします)
いじめなどで悩んでいる子、つらいとき、悲しいとき、ひとりで悩まないで話を聞かせてください。
私たちがいじめなどの相談を受けています。
福井地方法務局人権擁護課



7月1日は経済センサス基礎調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。「調査員証」を携行した調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
問合せ先 総務課 ☎34-8700

農業委員会委員の紹介

越前町農業委員会委員が新しく決まりました。任期は平成23年7月31日までです。
◎学識経験者(団体推薦)
福井織田土地改良区 北嶋幸雄(北) (敬称略)

農地の転用には許可が必要です

農地転用とは?

農地を農地以外にすることです。農地を宅地、工場用地、植林などの用途に転換すること、一時的な資材置場などにする場合も農地転用になります。



農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	農地を転用する者	県知事 農地が4haを超える場合には農林水産大臣(地域整備法に基づく場合を除く。)
5条	農地、採草放牧地を転用するため売買などを行う場合	売主(農地所有者)と買主(転用事業者)	

農地の権利移動

農地を農地のまま耕作目的で権利移動または設定するときに、当事者は農地法第3条の規定により、農業委員会または県知事の許可が必要となります。(売買・贈与・貸借権 使用貸借など)
問合せ先 越前町農業委員会 ☎34-8704

※「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農用地区域内の土地の場合には、事前に農用地区域から除外する手続きが必要です。申請地が「農用地区域内」の場合、「除外」手続き後、転用の手続きが可能になりますが、時間を要しますのでご注意ください。(除外申請受付は3月15日及び9月15日まで)
※転用申請書は農業委員会へ提出してください。添付書類は、登記簿謄本、公図の写し、位置図、配置図、平面図などが必要となります。
なお、申請書の受付は毎月10日までです。10日が祝祭日など休日の場合は、翌日の開庁日(農業委員会は毎月25日に開催しております)に開催しております。
※許可書の交付後は、工事完了届などの提出が義務付けられます。

2009国際音楽祭 in 越前町 ベルギー・日本親善コンサート

ユース・クワイア・リリカ & 福井ソアーベ児童合唱団



ユース・クワイア・リリカは1972年に創立された。当初は、ヘンクの教会での毎週の礼拝で歌うことで、その後他の2つの教会での式典・結婚式など・月1回の礼拝参加へと発展し、現在の指揮者ジョス・ベンケンの指導のもと、ベルギー・ニールベルトの青少年音楽祭での最高賞受賞など優秀な成績を収めるコンサートコアーへ発展をした。2002年、リリカはベルギー国内の合唱コンペティション「コアー・オブ・ザ・イヤール」青少年の部門で最優秀1位を受賞、オーストリアのパドイッシュルでの合唱コンペティションで3つのゴールドメダルを受賞。2004年カナダのパウエルリバーでの国際合唱祭ならびに2005年ゴリツィアでの国際合唱祭で第2位受賞。2006年再びニールベルト青少年音楽祭で第1位受賞、リンブルグ州の合唱コンペティションで全部門内での第1位受賞。その後3年間リンブルグ州の優勝者のタイトルを持ち続けた。2007年ウィーン青少年音楽祭で第1位、2008年再びニールベルト青少年音楽祭での第1位と英国ウェールズでの合唱コンペティションで青少年コアー部門並びに室内合唱部門で2つの85%得点獲得。



福井ソアーベ合唱団は、1982年に設立されました。「ソアーベ」とは、イタリア語で「こころよく、やわらかな」の意味を持ち、技術よりも「人間の活力の開発」に重点をおき、音楽を楽しみながら「生きるよろこび」を味わうファミリーとして活動しています。また、1987年に「第16回ウィーン世界青少年音楽祭」において大会初の特別大賞を受賞し、国際的にも高く評価されています。

と き 7月22日(水) 午後6時30分 開演
と ころ 越前町生涯学習センター 朝日多目的ホール
入 場 料 500円(自由席) / 中学生以下無料(整理券 必要)
問 合 せ 先 越前町教育委員会 ☎34-2000



ソアーベ児童合唱団

舞踊集団

「花やから」うちなーの風

平成9年の結成以来、またたく間に沖縄の人気グループになった 舞踊集団「花やから」。
そんな彼女たちは、沖縄はもとより全国で広く庶民に親しまれてきた沖縄の民謡や歌謡を中心とした、100曲以上のレパートリーを持っています。
沖縄の伝統的な髪型といでたち、花のように美しく可憐な笑顔と、エネルギー溢れる華やかな舞台は、沖縄の平和の心とともに、心地よい爽やかな感動をお届けします。

越前陶芸村文化交流会館での彼女たちの舞台をぜひ見に来てください。
と き 8月18日(火)
午後2時30分と午後6時30分(2回講演)

と ころ 越前陶芸村文化交流会館
入 場 料 金 3,000円
予 定 曲 目 「花やからのテーマー・谷茶前・芭蕉布・力チャーチどんどん他」

問 合 せ 先 文化交流会館 ☎32-32000
MINNON ☎51-8979



館蔵品展 交遊録〜光平と一念〜

雨田光平記念館で、館蔵品展を開催します。今回は画家で随筆家でもあった曾宮一念のエッセイに登場する友人、雨田光平の姿を作品とともに追っていきます。

皆さんのご来館をお待ちしています。
と き 7月18日(土)〜8月30日(日)
午前10時から午後5時まで
(入館は午後4時30分まで)

と ころ 雨田光平記念館 第2展示室
料 金 一般100円(中学生以下70歳以上無料) 団体80円(20人以上)

※休館日 毎週月曜日(7月20日) は開館、翌21日は閉館
問 合 せ 先 雨田光平記念館 ☎36-26666



夏休み特別企画 ピアノ無料開放

あなたも憧れのスタンウェイのピアノを弾いてみませんか?

越前陶芸村文化交流会館・クレイホールは7・4席あり、音の響きにこだわったホール全体が、ピアノな共鳴をお届けします。

スタンウェイのピアノで、このホールの名前にちなんでいる「クレイ(CLAY)・土」の卵の中からあなたの魅力をひきだしてみてください。

開 放 日 8月25日(火)から8月30日(日)まで ※要予約

ソアーベ児童合唱団

「明るい選挙啓発標語」大募集!

明るくきれいな選挙の推進につながる標語を募集します。
応募をきっかけに家族や友達と選挙や政治について話し合ってみませんか。
テ ィ マ 大切な一票は自分の意思で。明るくきれいな選挙を進めよう!
※リスミカルなものであれば、俳句調、短歌調など特に制限はありません。
● 町内在住の人ならどなたでも応募できます。



応募資格

● 応募用紙は福井県選挙管理委員会のHPに掲載しています。また、役場・各「ミニコミュニティセンター」の窓口でもお渡ししています。

応募先

越前町選挙管理委員会 (越前町役場総務課内)

締め切り

9月1日(金)まで

賞 金賞1人 銀賞2人 銅賞3人 佳作数人
発表 入賞者には、10月ごろお知らせします。
問合せ先 選挙管理委員会 ☎34-8700

越前町民による「火災予防標語」を募集

目的

火事のない安全な町越前町を目指すため、皆さんから火災予防標語を募集し、火災予防の啓発を行います。

募集期間

7月21日(火)～9月4日(金)
 (郵送の場合は、当日消印有効とします。)

募集対象

越前町に在住の人

応募方法

標語、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で応募してください。

(ア) 郵便はがき、封書による方法

(イ) 最寄りの消防署(朝日分遣所、織田分遣所、越前分遣所)に備えてある

応募用紙による方法

※応募用紙は鯖江・丹生消防組合ホームページからもダウンロードできます。

(ウ) FAXによる方法

(エ) 電子メールによる方法

宛先

〒916-0147 越前町内郡1-14
 鯖江・丹生消防組合消防署朝日分遣所
 FAX 34-0119

メール asahi@fd-sabaenyu.jp

その他

・入賞作品については、表彰式を行い、町内の公共施設、催事施設にて巡回展示します。また広報えちぜんにおいて発表、最優秀作品は町内広告塔に掲出します。

・応募作品および入賞作品の著作権は、越前町防火協会に帰属します。

前年度最優秀賞

「炎は奪つ 思い出 財産 幸せまでも」

問合せ先

朝日分遣所 ☎34-0119
 糸生中学校 松山 麻衣

鯖江・丹生消防組合消防吏員募集

願書受付期間

7月6日(月)から8月7日(金)まで

※試験要綱・申込書は、消防本部、丹生分署(旧織田分遣所)、朝日分遣所、越前分遣所、越前町役場および各ミニコミュニティセンターにあります。

消防組合ホームページから(<http://www.fd-sabaenyu.jp>)ダウンロードできます。

採用予定人員

消防吏員 7人

(※採用予定人員は、職員の欠員状況などにより変更することがあります。)

受験資格

●性別・学歴など

性別、学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力が必要です。

●年齢

昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

試験日・会場

●第1次試験 9月20日(日) 鯖江市役所
 ●第2次試験 10月中旬 鯖江・丹生消防組合消防本部

(日時、第1次試験合格者に通知します。)

受験希望者に対し職場説明会を次のとおり開催します。なお、受験に際し必須ではありません。
〔職場説明会日程〕 ※受験希望者に対して開催
 と き 7月13日(月) 午前9時から午前10時30分まで
 と ころ 鯖江・丹生消防組合消防本部2階研修室
内 容 消防業務説明および署所見学
申込方法 消防本部総務課まで電話または電子メールで申し込んでください。
 (申込締切 7月10日(金) 正午まで)

申込・問合せ先

鯖江・丹生消防組合消防本部 総務課

☎0778-54-9110

メール sntf-soumu@fd-sabaenyu.jp



「3R推進メッセージ」募集

スリーアール

「3R(スリーアール)とは、ごみを出さない」「リデュース」、使えるものは繰り返し使う」「リユース」、資源として再利用する」「リサイクル」の3つの頭文字をとったもので、資源を大切にするための行動を表しています。

【募集期間】 9月7日(月)まで

【募集内容】 「ものを修理して使う」「ポイ捨てをしない」「食べ残しをしない」「ごみの分別を正しくする」などごみの減量化やリサイクルの促進に関するもの

【募集作品】

◎**絵手紙部門**(絵と文字の組み合わせ) 文字数は31文字以内(大きさは普通はがき、または同サイズ(15cm×10cm)の用紙。製作方法は、絵の具や色鉛筆など自由(写真、パソコンでの作品は不可)

◎**標語部門**(川柳なども可、文字数は31文字以内) はがき、FAX、電子メールによる

【応募資格】

県内に在住または通勤・通学されている人

【応募方法】

作品(絵手紙は作品の裏面)に、氏名(ふりがな)・住所・電話番号、小学生・中学生・高校生は学校名・学年、一般の人は年齢を明記の上、応募してください。

【表彰】

●最優秀賞 1点 賞状・副賞(1万円相当)

●優秀賞 1点 賞状・副賞(5千円相当)

●佳作 3点 賞状・副賞(3千円相当)

※小学生の部、中学生の部、一般の部ごとに表彰します。

●福井県産牛乳賞 1点 賞状・副賞

※食に関することを題材とした優秀作品を表彰します。

【応募先・問合せ先】

〒910-8580 福井県安

全環境部循環社会推進課

リサイクル推進室

☎0776-201-0382

FAX 0776-201-0679

メール junkan@pref.fukui.lg.jp

URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/>



AED(自動体外式除細動器)が設置されています

町では、16の施設にAEDが設置されています。設置している施設、AEDの設置場所は次のとおりです。AEDを、迅速・適切に使用できるよう講習会も行いますので、ぜひご参加ください。

町内AED設置場所一覧 H21.4.1現在

No.	施設名	設置場所	No.	施設名	設置場所
1	越前町役場	保健衛生課カウンター	9	越前コミュニティセンター	受付窓口カウンター
2	越前町生涯学習センター	事務所	10	越前町生涯学習センター越前分館	事務所
3	朝日保健センター	事務所カウンター	11	越前地域福祉センター	事務所カウンター
4	幸若苑	事務所	12	越前町生涯学習センター織田分館	事務所
5	越前町生涯学習センター宮崎分館	受付窓口カウンター	13	織田保健福祉センター	事務所カウンター
6	宮崎保健センター	事務所	14	丹生高等学校	正面玄関
7	宮崎デイサービスセンター	事務所	15	朝日小学校	職員室
8	陶寿園	事務所	16	朝日中学校	職員室

問合せ先 保健衛生課 ☎34-8710

成人の健康診査

実施日	会場	※健康診査 肺がん・結核検診	胃がん検診	子宮がん検診 乳がん検診
7月17日(金)	朝日保健センター		8:30～9:30	13:15～14:15
8月4日(火)	織田農村環境改善センター「サンライズ織田」	9:00～10:00	8:30～9:30	13:15～14:15
8月11日(火)	宮崎農村環境改善センター(江波)	9:00～10:00	8:30～9:30	13:15～14:15
	上川去集落生活改善センター	13:30～14:30		

*健康診査を受けることができる人は次の①～③に該当する人です。健診当日は健康保険証を必ず、ご持参ください。
 ①越前町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人
 ②20歳から39歳の職場などで健診を受診する機会のない人で、町の健診を希望する人(必ず、事前に申込をしてください)
 ③長寿医療制度に加入している人で、町の健診を希望する人(必ず、事前に申込をしてください)
 上記以外の方は加入している医療保険によって異なりますので、各保険者へお問い合わせください。
 *がん検診については医療保険に関係なく、職場などでがん検診を受診する機会のない人を対象に行います。

申込・問合せ先 健康増進室 ☎36-1375 保健衛生課 ☎34-8710

平成21年度国民健康保険税の算出方法について

越前町の国民健康保険税の計算方法（4月～翌年3月までの1年間）

●保険税の計算方法は、医療分、支援分、介護分の保険税をそれぞれ次のように計算し、合算した額となります

$$\text{医療分の保険税(年額)} + \text{支援分の保険税(年額)} + \text{介護分の保険税(年額)} = \text{国民健康保険税(年額)}$$

各、区分ごとに「所得割①」「資産割②」「均等割③」「平等割④」をそれぞれ計算し、合計した額が国民健康保険税となります。

●税額は年齢によって異なります

0～39歳の人	40～64歳の人 (介護保険第2号被保険者の人)	65～74歳の人 (介護保険第1号被保険者の人)
介護保険の加入者ではないので、医療分と支援分を国民健康保険税としてお支払いいただきます。	医療分、支援分、介護分をあわせて国民健康保険税としてお支払いいただきます。	医療分と支援分を国民健康保険税として、また、介護保険料は、原則として年金からお支払いいただきます。ただし、世帯内の全員が、国保被保険者の場合で、一定の条件を満たす場合は保険税についても年金からお支払いいただきます。
国民健康保険税 医療分 支援分	国民健康保険税 医療分 支援分 介護分	国民健康保険税 医療分 支援分 介護保険料 ※

※ただし、介護保険料は個別

【平成21年度 国民健康保険税率表】

区分	医療分 の保険税(年額) 【0～74歳の人】	支援分 の保険税(年額) 【0～74歳の人】	介護分 の保険税(年額) 【40～64歳の人】
所得割① 課税標準額=平成20年中(平成20年1月～12月)の所得金額-33万(基礎控除)	課税標準額×5.0%	課税標準額×1.1%	課税標準額×0.7%
資産割② 課税標準額=平成21年度固定資産税額(土地・家屋に係る部分の額)	平成21年度固定資産税額×22.0%	平成21年度固定資産税額×6.0%	平成21年度固定資産税額×4.2%
均等割③ 被保険者一人につき定額の保険税	被保険者数×26,000円	被保険者数×5,800円	被保険者数×5,700円
平等割④ 一世帯につき定額の保険税	1世帯につき 23,000円	1世帯につき 5,600円	1世帯につき 3,400円
合計(①+②+③+④)	ただし、医療分の保険税の課税限度額(年間)は470,000円	ただし、支援分の保険税の課税限度額(年間)は120,000円	ただし、介護分の保険税の課税限度額(年間)は100,000円

【世帯主と擬制世帯主】

国民健康保険は、住民基本台帳上の世帯単位で加入することになっていますが、世帯主が国民健康保険以外の被用者保険に加入しており、その家族のみが国民健康保険に加入している世帯を「擬制世帯」といいます。その世帯の世帯主を「擬制世帯主」といい、擬制世帯主は制度上「主として世帯の生計を維持する人で、その世帯を代表するもの」と位置づけられ、国民健康保険税の納付や各種届出の義務を負わなければなりません。



心のくすり箱

うつ病の回復は「階段を一步步登るように」

①うつ病も早期発見、早期治療が大切

うつ状態になっても治療に至っているのは、およそ4分の1で、治療を受けるべき多くの人が受診していないのが現状です。未治療のままうつ状態が続くと病気の期間が長引き、症状は重症化します。うつ病は病気であることを認識して必ず、治療を受けなければなりません。

②うつ病の治療には1年ぐらひはかかります。あせらずに

うつ病の治療は、「休養」と「くすり」です。休養することでエネルギーを蓄え、くすりによって脳内物質の乱れを整えます。車の両輪のように「休養」と「くすり」が大切です。そして、うつ病の治療には時間が

かかります。個人差はありますが、完全に良くなるまで、半年または1年程度かかります。また、それ以上にかかる場合もあります。大切なことは、回復を焦らずにじっくりと治療に取り組むことです。早く治りたいという気持ちは大切ですが、「早く、早く！」と考え続けていると、頭の電池が切れてしまいます。「いつか治るだろう」とのんびりいきましょう。

③復学や復職は医師と相談して慎重に

たとえうつ病の症状がなくなっても、復学や復職は慎重に行わなければなりません。急ぎすぎると悪化の可能性がります。主治医と相談しながら少しずつ着実に進める必要があります。最初は半日の出席や出勤で徐々に慣らしていき、体の状態に合わせて時間をのばしていきましょう。

日本脳炎予防接種について

町では、平成17年5月厚生労働省の通知により日本脳炎予防接種を見合わせています。ただし日本脳炎の流行地への渡航や、蚊に刺されやすい環境にあるなどで接種を希望される場合は、対象年齢であれば接種できますので、問合せください。

《定期予防接種対象者》

第1期（3歳から7歳6か月未満の人）
第2期（9歳から13歳未満の人）
問合せ先 健康増進室 ☎36-1375

食中毒にご注意！

～8月は食品衛生月間～



夏の暑い季節がやってきました。この時期は湿度も高くなり、食中毒が発生しやすい時期です。飲食店だけでなく、家庭での食中毒を予防するために、次のことを守りましょう。

◎食中毒予防の三原則◎

①食中毒菌を付けない
手洗いを励行し、清潔を心がけましょう。
また、汁もれなど二次汚染を防ぎましょう。

②食中毒菌を増やさない
調理後は速やかに喫食しましょう。

熱いものは熱いまま、冷たいものは冷たいまま

禁煙チャレンジ教室のお誘い

長年の習慣を変えるのは、とても大変なこと。ダメでもととのつもりで、気軽にチャレンジしませんか？

とき 7月17日(金)午後1時30分から午後3時まで
ところ 織田保健福祉センター

内容 ①講演「無理なくできる禁煙アドバイス」
講師 織田病院院長 島田 政則先生
②禁煙体験発表

*「禁煙パッチ」を見本でさしあげます。必ずご予約をお願いします。

予約・問合せ先 健康増進室 ☎36-1375



TANAN CATV 丹南ケーブル テレビガイド

7月の越前町関連の番組放送時間表

地域ふれあいチャンネル (2CH)
(アナログ2ch・デジタル091ch)

◎Jr [ジュニア]
萩野小学校 海探検
9:45～10:00 (7/22～7/28)
14:45～15:00 (7/22～7/28)
20:45～21:00 (7/21～7/27)

◎ひと、くらし 輝いて
ユニホックサンフラワー
9:30～9:45 (7/4～7/10)
14:30～14:45 (7/4～7/10)
20:30～20:45 (7/3～7/9)

◎辻・裏々 越前町織田(辻)編
10:15～10:30 (7/25～7/31)
15:15～15:30 (7/25～7/31)
21:15～20:30 (7/24～7/30)



◎丹南歴史探訪
夏休み！楽しみながら歴史を学ぼう！
福井県陶芸館がリニューアル
10:30～11:00 (7/25～31)
15:30～16:00 (7/25～31)
21:30～22:00 (7/24～30)



◎アーカイブボックス
[レッツ！スポレクカル]
スマイルエクササイズ
11:30～11:45 (7/22～28)
16:30～16:45 (7/22～28)
22:30～22:45 (7/21～27)

丹南 HOT 情報チャンネル
(アナログ5ch)

◎越前町いきいき情報局
①7:52～②12:52～③19:52～

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。
問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株) 番組制作課 ☎21-3277

海のおはなし in 越前

7月1日に越前町も海開きしました。今年の梅雨は短いようですが、例年より長く夏を満喫できそうです。この時期沿岸では定置網漁、刺し網漁、イカ釣り漁、採貝漁などが行われています。

さて、越前町は、釣りスポットとして県内外から多くの釣り客が訪れます。町内では、チヌ、グレ、アオリイカ、アン、マダイ、スズキなどが釣れているようです。(資料：新福井の海釣り：福井新聞社)

釣りを楽しむといえば、町内には遊漁船業組合があり、24件27隻の遊漁船は、漁獲を生業(なりわい)とする漁船と違い、釣りなどの娯楽のために客をのせる船で、海岸などから離れた漁場や岩礁まで連れて行き、船釣りを行わせ、客に釣りを楽しませることを目的としています。船頭は、日頃から情報を収集し、シーズンごとに客に満足してもらおう漁場を把握するなど努力し、客に喜んでもらえれば次回からのリピートやクチコミなどの好評につながります。なお、釣り客が釣った魚介類は客の所有物になり、持ち帰れます。

越前町観光協会では、7月1日に越前夏まつりと同時開催で「いか釣り大会&花火観賞プラン」や夏休みの週末には、宿泊客(家族連れ)を対象として「夏休み海釣り大会」などを開催します。漁船を利用した海釣り大会や漁業体験(定置網漁か魚のさばき方教室、越前がミュージアムの見学などが、手ごろな値段で楽しめます。詳しくは越前町観光協会(☎371-2334)にお問い合わせください。

夏になると町内に釣り客が増えますが、漁港内にゴミを捨てたり、駐車禁止区域に車を停めたり、無断で漁船や漁港施設のものを使用したり、サザエ、アワビなどを密漁する人などがいるため、漁業者や住民は大変困っています。県漁連や海上保安庁、警察などでは、監視パトロールを行い、密漁防止につとめています。海で釣りを楽しむときは、マナーを守りましょう。

※個人所有のプレジャーボートなどで釣りをを行う場合は遊漁船には該当しません。

7月 今が旬のお魚

サザエ



主に日本海側にすむものは貝殻に「つ」が発達しています。(太平洋側には、つがありません) 波の荒い場所ではつが周りの岩などに引っかかり、波にさらわれたいためと考えられています。夜行性でアラムなどを好んで食べ、食べた海藻により殻の色が変化します。

漁法…水深20mまでの浅い岩礁に生息し、サザエ網、素もくりなどで獲れます。

食べ方…生なら、身をよく洗い、塩でもんで刺身にする、コリコリした食感が楽しめます。代表的な食べ方は、網焼きで醤油や酒をたらして食べるつぼ焼きです。わたの部分は苦いので好きな人と嫌いな人に分かれるようです。

その14 釣りにもいろいろ

税の質問箱

国民健康保険税ってなんだかわかりづらい??

Q:職場を退職して社会保険の資格がなくなりましたが、国民健康保険の手続きは必要ですか?
A:社会保険などの資格がない人は、国民健康保険に加入することが義務づけられています。国民健康保険の加入日は、社会保険などの資格がなくなった日までのぼるので、手続きが遅れると、さかのぼった分の保険税を一度に納めてもらうこととなります。

届出に必要なもの…離職証明書、印鑑
届出は…住民課および各コミュニティセンター(住民サービス室)

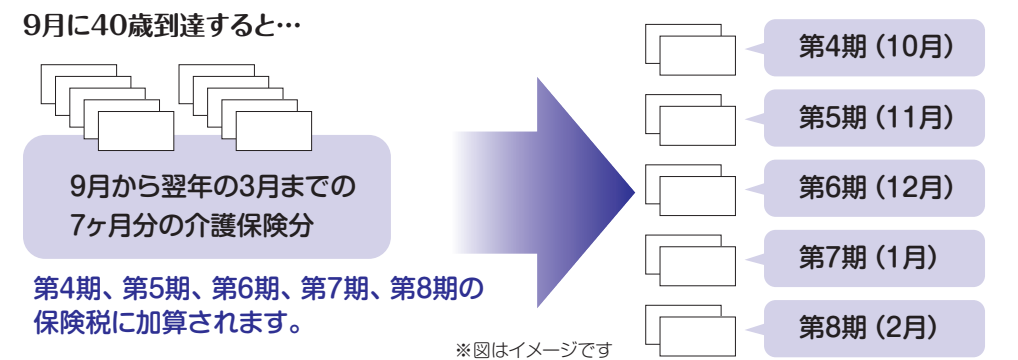
Q:就職して社会保険に加入しているのに、国民健康保険税の納付書が届いたのはなぜですか?
A:国民健康保険資格喪失の届出はお済みでしょうか?届出がされないままだと、保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

届出に必要なもの…会社などの健康保険証、印鑑
届出は…住民課および各コミュニティセンター(住民サービス室)

Q:息子しか加入していないのに、父親(世帯主)に通知が届くのですが、なぜですか?
A:国民健康保険制度では、一人ひとりが加入者とされますが、加入は世帯単位となるため、世帯主が納税義務者となります。世帯主本人が、国民健康保険に加入していなくても(擬制世帯主)、納税義務者となり世帯主宛に通知が届くこととなります。この場合、保険税の計算には世帯主分を含みませんが、軽減判定の際には擬制世帯主の所得も合算して判定します。

Q:以前に住んでいた市町村とは税額が違うのは、なぜですか?
A:国民健康保険は市町村ごとに運営していてそれぞれ独自に税率や計算方法を決めています。このため、まったく同じ条件でも市町村により税額は大きく異なります。また、国民健康保険税は、前年中の所得や固定資産税額によって税額が決まるため、所得、資産状況が異なると税額も大きく異なることとなります。

Q:9月で40歳になります。介護保険料はどうなりますか?
A:40歳到達者は、40歳到達の月から翌年の3月までの介護保険分を到達した月の翌月から翌年の2月までに配分して、税額の変更を行います。9月に40歳到達の場合は、9月から翌年の3月までの7か月分の保険料を10月から翌年の2月の5期にわけて税額の変更を行い10月の中旬に通知します。



国民健康保険税の納期

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

問合せ先 税務課 ☎34-8709



新しい家族です

(敬称略、6月20現在)

朝日 石橋 来実 (真、女)	陶の谷 谷口	楓 (和真、女)
田中 水田 尚希 (敏郎、男)	梅浦 土井 凜菜 (利真、女)	
江波 上坂 優貴 (崇之、男)	高橋 山崎 一樹 (武也、男)	
広野 大西 隆惺 (泰裕、男)		

休日当番医

7月19日(日) 織田病院	36-1000
7月20日(月) 橋医院	36-0015
7月26日(日) 渡辺内科医院	34-5515
8月2日(日) 長田内科胃腸科医院	32-2774
8月9日(日) 織田病院	36-1000



注) 診察時間は、午前9時～午後5時です。
注) 都合により医療機関が変更になる場合がありますので、受診前に電話や新聞などで確認してください。

人口と世帯

(6月1日現在)

人口 24,274人
(前月より41人減)

男 11,746人
女 12,528人

世帯数 7,279戸

おくやみ

(敬称略、6月20現在)

内郡 佐々木貞子 (82歳)	上川去 田島 良行 (72歳)
乙坂 木下 政夫 (77歳)	佐々生 出口タケノ (71歳)
蚊谷寺 武田 友永 (89歳)	氣比庄 納谷 榮仁 (62歳)
蟬口 鷺田 武雄 (87歳)	梅浦 山下チヨコ (87歳)
小椋 濱野 澄夫 (73歳)	道口 田川 コマ (91歳)
米ノ 小龍登志子 (83歳)	



鎌倉時代、八相涅槃図がつくられる。

八相涅槃図とは

日本では、鎌倉時代に「涅槃図」と呼ばれる絵画が数多くつくられました。そのひとつが現在も八相涅槃図に伝わっています。涅槃図は、お釈迦さまの亡くなった場面を描いた絵のことをいい、とくに八相涅槃図の涅槃図には、釈迦の伝記にまつわる八つのシーンが左右両端に書き添えられていることから、「八相涅槃図」というのです。

この書き添えられた八つの場面には、①託胎、②降誕、③試芸、④三時殿・四門出遊、⑤出家、⑥吉祥草、⑦降魔、⑧初転法輪という名前がつけられています。お釈迦さまが誕生し、青年時代を過ごし、家族を捨て出家・修行し、悟りを開き、初めて説法を行ったという内容です。

涅槃講式

八相涅槃図は、「涅槃講式断簡」と呼ばれる巻物と一緒に伝わってきました。この巻物は室町時代につくられたもので、涅槃会(釈迦の命日に行う法会)に関する作法や順序について説明したマニュアルです。おそらく、二月一日に行われる涅槃会に際して、涅槃図を本尊にかかげ、涅槃講式にしたがって法会が営まれたものと考えられます。

このように、八相涅槃図には八相涅槃図と涅槃講式断簡が伝わっており、歴史的に重要なものなので、国の重要文化財に指定されています。

現在、八相涅槃図・涅槃講式断簡はともに奈良国立博物館に寄託され、年間のうち数日にかぎり展示されています。そのため、実見することは難しいのですが、幸いにも織田文化歴史館では同寸大の写真パネルと解説版を展示しています。

表紙の写真



6月8日、福井総合植物園プラントピア朝日での天皇皇后両陛下です。草花など植物への興味と知識が豊富なお二人は有意義なひと時をすごされたようです。

編集後記

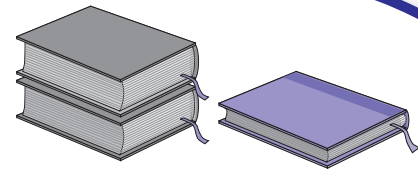
今年も半分が過ぎ、もう7月です。夏本番といったところでしょうか。そろそろ海に行く準備にかからないとすかね。 (お腹を少し絞らないと...) 暑いこと以外は夏は大好きです。薄着でいいし、ビールはおいしいし、なんか開放的ですね。

夏と言えば越前町はイベント目白押しです。7月18日(土)に先陣を切って「越前夏まつり」が開催されます。今年も、日本海の大パノラマに、夜空を彩る、大興奮の花火をなんと昨年よりさらに増えて11、111発も打ち上げちゃいます!!

これから日中はどんどん気温が上がりますが、熱中症などに気をつけて思いつき夏を楽しみましょう。



図書館だより



福井県合同読書会が「越前町」で開催される

6月20日、越前町生涯学習センターにおいて、県内各地より150人の読書グループ会員や読書愛好者の皆さんを迎えて、福井県合同読書会が盛大に開かれました。

参加者は、5分散会に分かれ、福井市出身の詩人、広部英一氏の詩集について活発な感想や意見の交換を行いました。

午後からは、一般町民の皆さんも加わり、日本現代詩人会などで活躍されている川上明日夫先生を講師に迎え、「詩人広部英一の人と文学」と題した講演会が開かれました。

先生の詩の朗読時には、広部正雄氏による「ハーブ」の演奏もあり、感動に満ち溢れていました。



えちぜんカレンダー

7月16日～8月15日

広報えちぜん第54号

平成21年7月1日発行

月	日	行事名	時間	場所
7	16日(木)	精神科医師によるこころの健康相談 *予約制:丹南健康福祉センター 健康増進課 ☎51-0034	13:30～	丹南健康福祉センター(鯖江郵便局隣)
	17日(金)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	21日(火)	心配ごと相談	13:00～16:00	宮崎保健センター(江波) 越前地域福祉センター(梅浦)
	22日(水)	精神相談員によるこころの健康相談 *予約制:保健衛生課 ☎34-8710	13:30～14:30	織田保健福祉センター(織田)
		子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
		子育てサロン	10:00～11:30	宮崎保健センター(江波)
	24日(金)	心配ごと相談	13:00～16:00	織田コミュニティセンター
		子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	27日(月)	結婚相談	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	29日(水)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
31日(金)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)	

月	日	行事名	時間	場所
8	3日(月)	結婚相談	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	4日(火)	心配ごと相談	13:00～16:00	宮崎保健センター(江波)
			13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
			13:00～16:00	越前地域福祉センター(梅浦)
	5日(水)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	6日(木)	離乳食教室 ☆5か月から6か月児を対象とします。身体測定、育児相談も行います。(対象者には個人通知します。)	9:30～10:00	朝日保健センター(西田中)
		精神科医師によるこころの健康相談 *予約制:丹南健康福祉センター 健康増進課 ☎51-0034	13:30～	丹南健康福祉センター(鯖江郵便局隣)
	7日(金)	3歳6か月児健診	13:30～14:00	織田保健福祉センター(織田)
		1歳6か月児健診	14:00～14:30	織田保健福祉センター(織田)
	10日(月)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
		結婚相談	13:00～16:00	越前町社会福祉センター(西田中)
	12日(水)	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)
		悠々いきいきサロン(男性) 内容:脳の若返り教室(参加費600円)	9:30～	宮崎保健センター(江波)
14日(金)	心配ごと相談	13:00～16:00	織田コミュニティセンター	
	子育てサロン	9:30～11:00	越前町社会福祉センター(西田中)	

発行 916 0192
編集 越前町役場
TEL 0778-334-1123
FAX 0778-334-1236
総務課

越前町ホームページ
http://www.town.echizen.tokai.jp/

QRコード対応の携帯電話で、上のQRコードを撮影すると簡単にアクセスできます。また、右のアドレスを直接入力してもアクセスできます。

なかよしひろば(園開放)

実施日	場所	電話番号
7月16日(木)	あさがお保育園	34-1110
7月15日(水)	朝日中央保育所	34-0081
7月17日(金)	朝日西保育所	34-5602
7月16日(木)	朝日南保育所	34-1614
7月9日(木)	朝日北保育所	34-1762
8月6日(木)	宮崎中央保育所	32-2067
7月24日(金)	小曽原保育所	32-2039
7月7日(火)	陶の谷保育所	32-3014
7月15日(水)	城崎南保育所	39-1801
常時	西徳寺保育園	37-1354
毎日午前中	四ヶ浦保育園	37-0305
毎週木曜日	織田保育所	36-0160
毎日午前中	はぎの保育園	36-0396
毎日午前中	たいら保育園	36-0251

※時間・内容などについては各保育所(園)にお問合せください。
※参加する児童は保険に加入しないため、安全管理は保護者の責任でお願いします。

納税のお知らせ

固定資産税 第2期 国民健康保険税 第1期
納期限 7月31日(金)

BCG予防接種

対象者	場所
生後3か月以上6か月未満	町内の指定医療機関

三種混合予防接種

対象者	場所
生後3か月以上7歳6か月未満	町内の指定医療機関

麻しん・風しん混合予防接種(MRワクチン)

対象者	場所
(第1期)生後12か月以上24か月未満	町内の指定医療機関
(第2期)H15.4.2～H16.4.1	

おはなしひろば

実施日	時間	場所
毎月第3土曜日	14:00～15:00	町立図書館織田分館 児童コーナー

消費者生活相談

実施日	時間	場所
毎週木曜日	14:00～17:00	朝日農村環境改善センター(役場隣)

交通死亡事故が多発しています!

6月中に、越前町乙坂と織田において、死亡重大事故が連続して発生しました。事故が起きた時間は、通勤ラッシュにかかる前ということで、交通量も比較的小さい時間に事故は発生しました。

- そこで、
- 交差点では、必ず安全確認
 - 現場の交通規制の遵守
 - 道路状況に応じた安全速度
 - 十分な休息
- などを心がけ、安全運転に努めましょう。

(越前町交通安全町民指標)

私たち越前町民は、海士里(みどり)を大切にし 事故一つない町を目指します!



再生紙を使用しています